

1 シルバー人材センター9月理事会報告

9月12日(金)に以下の内容で理事会が行われ、すべて承認・可決されました。

○報告事項

- ① 職務執行状況の報告（理事長・副理事長・専務理事）
- ② 7年4月～9月までの主な事業について

○決議事項

- ① 配分金等の見積り基準の改正について

7年11月1日に改正される最低賃金(1,141円)を踏まえ配分金の基準を改正する。

11月1日から清掃・建物管理 →1,141円、人力除草 →1,210円

機械除草 →1,310円、植木 →1,410円 などとするものです。

※細かい基準については事務局まで

- ② デジタル活用推進員設置要綱の一部改正について

会議及び研修会に出席した場合の謝金を 2,600円→3,000円にするものです。

- ③ 作業別安全就業基準の一部改正について

「シルバー人材センター総合賠償責任保険」の免責分に係る金額（会員の連帯責任とし、一人当たり1万円を限度とする）は、会員が負担することにします。

2 「安全就業・事故防止研修会」を実施しました。

内容

- ① 「植木剪定に従事する会員向け墜落・転倒防止」に関する動画視聴
- ② 「清掃業務に従事する会員向け転倒防止」に関する動画視聴
- ③ 就業安全評価測定会
 - ・動画視聴「働くシニアのための就業安全評価①」
 - 敏捷性測定(ステップテスト)の実施
 - ・動画視聴「働くシニアのための就業安全評価②」
 - ・動画視聴「安全就業のために」

(2)参加者等

○植木剪定班 9月18日(木) 参加者 7名

○清掃作業就班 9月19日(金) 9名、 9月22日(月) 8名

9月25日(木) 6名 9月30日(火) 8名 計38名の会員に参加していただきました。
※研修の成果を生かし、無事故での就業をお願いします。

3 「嵐山まつり」に参加します。

11月2日(日)に実施される「嵐山まつり」に、シルバー人材センターも参加します。
会員の皆さんで、出品できる物がある方は是非お願いします。10月中旬に事務局まで電話で(62-0726)お知らせください。

◎現在予定しているもの

・障子(網戸)の張替実演 ・農産物の販売(サツマイモ、落花生、柿、栗等) ・製作小物
ご家族ともども秋の一日を楽しみましょう!!

4 会員の状況について

9月末現在会員数213人(男158人、女55人)

請負就業者 73人 派遣就業者 74人 単発等就業者 21人 就業待ちその他 45人

5 会員募集について

10月は会員募集「普及啓発月間」になります。会員の皆様には、60歳以上の方で健康な就労意欲のおありの方がおりましたら、是非ご紹介ください。

6 シルバー人材センターのポイント制度について

シルバー人材センター主催の総会や研修など主要な行事に参加するとポイントが付与されます。ポイントが5点になると嵐山町地域通貨(共通商品券500円)がもらえます。

現在保有ポイント=4ポイント:11人、3ポイント:24人、2ポイント:51人、1ポイント:32人

つれづれの記

① (昔の思い出・その1)

大学を卒業して最初の9年、川越の中学校に勤務したが、この頃はまさに「古き良き時代」であった。学校現場もゆとりがあり、教職員チームを作って、野球部・バレー部などと試合をしたり、市内の学校対抗教職員スポーツ大会ということで、授業を半日で終了し、近くの学校とソフトボールの対抗戦をした記憶がある。また、子供たちが下校後に体育館でバレーボールの練習をして、当時の全日本の代表チームを模したユニフォームを作成して大会に臨み、市内教職員大会で優勝したこともあった。当然のように近くの居酒屋で一杯。

保護者との関係も、生徒が学校で先生に「げんこつ」をもらったと親に言うと、訳も聞かず、「なんでそんなことをした」と親から再び「げんこつ」をもらうほど、ある意味教師が信頼されていた「夢のような時代」であった。昭和40年代後半の話である。つづく